

【開催報告】2023.11.11(土)14:00-16:00開催

ASP第5回目『アーティストとして知っておきたい税の話（確定申告編）』／飯塚祐亮氏（税理士）

●アーティストの実践的な学びの場『アーティストスタートアッププログラム』がスタート！

アーティストの成長・交流拠点 Artist Cafe Fukuokaでは、アーティストの方々が実践的に学び次のステップアップにつなげていくためのプログラムとして、『アーティストスタートアッププログラム（ASP）』<https://artistcafe.jp/information/230512/>

をスタートさせました。本プログラムは、全8回の連続講座から構成され、アーティストにとって必要な現代アートの知識やアーティストとしての姿勢、税や契約に関わる部分などを各分野の専門家から学ぶ場となっています。



Artist Startup Program 2023
Artist Cafe Fukuoka

アーティストとして知っておきたい税の話（確定申告編）

11.11(Sat)14:00-16:00

Guest
飯塚 祐亮 Yusuke Iizuka
税理士

※オンライン開催のみ

●飯塚祐亮氏（税理士）による

『アーティストとして知っておきたい税の話（確定申告編）』

ASPのプログラム第5回目は、アーティストが仕事をしていく上で、絶対に通る道でもある確定申告をテーマとした、『アーティストとして知っておきたい税の話（確定申告編）』でした。

講師としてお迎えしたのは、税理士の飯塚祐亮さんです。

飯塚さんは1991年神奈川県横浜市生まれ。上智大学経済学部卒。音楽家と税理士のいる家系に育つ。大学卒業後、税理士試験受験生を経て当事務所に入所。エレクトーン奏者である母や周辺の音楽家の影響もあり、

文化芸術家に対する会計的・税務的な支援の必要性を強く実感して2019年公認会計士山内真理事務所に入所されています。

今回は初のオンライン開催となり、リアルでのオンライン参加は20名の方にご参加いただきました。（アーカイブ視聴は219名にご案内しております）

飯塚先生からは確定申告の基礎から、アーティスト独特の応用編について、具体例を挙げながら丁寧にお話しいただきました。

個人事業主も、他の業務を行いながら副業としてアーティスト活動をされる方も、アーティストとしての報酬を得ている方には必ず対象となる確定申告。申告をされた方が還付金などが発生する可能性もあり、難しい確定申告のサポートを税理士と共にぜひやってみてほしい、と具体的にアクションを起こしたくなる内容が満載の講義でした。

その他、キーワードとして下記が挙げられました。

- ・確定申告は自分の収入を把握するためと思って、申告書を作成する方がよい
- ・アーティスト独自の慣習（楽屋差し入れ/美術館視察/映画鑑賞など）も経費として計上できる場合がある
- ・領収書は科目ごとにファイリングをして、自分がわかりやすいようにまとめておくこと
- ・税理士に申告代行を依頼する場合はケースによって報酬も様々。まずは相談を！

尚、講義後には事前に参加者から質問を募り、そちらに対する回答も飯塚先生にはいただきました。

ぜひアーカイブにて振り返りをされてみてください。

当日の資料・アーカイブの共有をご希望の方はfukuoka@artistcafe.jpまでご連絡ください。

アーティストカフェより、申込リンクと資料一式を共有させていただきます。

専門用語が多く、時間や労力もかかる印象の確定申告。このタイミングを好機と捉え、みなさんも確定申告に取り組んでみませんか？

ご参加いただきました皆さま本当に有難うございました！！

本プログラムをお申込みいただいた方には、2024年3月末まで、講義部分のアーカイブ視聴をご用意していますので、是非ご活用ください。

アーティストスタートアッププログラムの第6回は**1月13日(土)14:00-16:00**

アートコレクター／横浜美術大学教授でいらっしゃる、宮津大輔さんによる『グローバルなアートマーケットについて考える』です。

※こちらは現地・オンライン開催のみとなり、アーカイブ配信・資料共有の予定はございませんのでご注意ください。

6回目からのご参加も可能です。

多くの方にこの機会を活用し、アーティストとしての次のステップにつなげていただけたらと思っています。

申し込みはこちらから▶ <https://forms.gle/BSUormZVZbCSW5fQ8>

■ 次回講師のご案内



宮津大輔氏（アートコレクター／横浜美術大学教授）

上場企業の広報、人事管理職を経て大学教員へ。研究領域は、アートと経済、社会との関係性。
著書『現代アート経済学II 脱石油・AI・仮想通貨時代のアート』（ウェイツ）など。



飯塚祐亮氏（税理士）

1991年神奈川県横浜市生まれ。上智大学経済学部卒。音楽家と税理士のいる家系に育つ。大学卒業後、税理士試験受験生を経て当事務所に入所。

エレクトーン奏者である母や周辺の音楽家の影響もあり、文化芸術家に対する会計的・税務的な支援の必要性を強く実感して2019年公認会計士山内真理事務所に入所。

Yamauchi
Accounting
Office

TH
NK

For Growth of
Arts and Culture.

公認会計士山内真理事務所／株式会社THNKアドバイザー

2011年創業。会計・税務・財務などを軸に文化や創造的活動を下支えし、多様な文化活動・経済活動の促進に貢献することをミッションとしてきた専門家グループ。現在約20名が所属。表現活動の持続可能性の支援／文化の社会的波及への寄与／他の専門家との協働による多角的問題解決／地域文化振興／国際展開支援等様々な視点から会計・税務をはじめ各種専門サービスの設計・提供を行ってきました。

<https://yamauchicpa.jp/>

Artist Cafe Fukuoka（23年11月16日作成）